

## 山口市ノーマイカーデーにおける徳地生活バス運賃割引について

徳地生活バスの再編について、前回の山口市地域公共交通会議においてご審議いただき（別紙参考資料のとおり）、運行主体の変更や系統の新設を行い、有限会社島地タクシーがその一部を運行することとなりました。

この度は、山口市公共交通委員会が実施する「山口市ノーマイカーデー」の取組における運賃半額割引を行うにあたり、下記の事項についてご審議願います。

## 記

## 1. 設定又は変更しようとする運賃等を適用する路線

徳地生活バス

間方～やまぐちサッカー交流広場

船東上～やまぐちサッカー交流広場

羽高線

安養地線

新宮～口ハス島地温泉

## 2. 設定又は変更しようとする運賃等の種類、額及び適用方法

## (1) 運賃の種類

特殊普通旅客運賃（営業割引運賃）

## (2) 乗車券等の名称

山口市ノーマイカーデーのるトクカード

## (3) 運賃の額

普通旅客運賃（大人）の半額（10円未満の端数は10円単位に切り上げ）

## (4) 割引率

50%

## 3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

## (1) 適用区間

徳地生活バス路線内

間方～やまぐちサッカー交流広場

船東上～やまぐちサッカー交流広場

羽高線

安養地線

新宮～口ハス島地温泉

## (2) 乗車券の適用方法

- ① 当該カード所持者（大人）で、徳地生活バスの停留所において乗車又は降車し、かつ

現金で支払う旅客に適用する。

- ② 割引適用区間での1乗車に対して当該カード1枚の使用とする。
- ③ 障がい者、高齢者、小人割引等の他の割引運賃との重複割引は行わない。

(3) 他割引との適用について

障害者割引等の他の割引運賃との重複割引は行わない。

(4) 山口市ノーマイカーデーのるつくカードの適用期間・実施予定日

令和4年4月～令和5年3月の毎月月末金曜日

(4/22、5/27、6/24、7/29、8/26、9/30、10/28、11/25、12/23、1/27、2/24、3/31)

※翌年度以降実施するノーマイカーデーにおいても同様の対応とする

4. 設定(変更)を必要とする理由

山口市ノーマイカーデーの取り組みの一環として、事前にノーマイカーデーに参加登録をした事業所・団体に所属する者、個人参加登録者を対象にバス運賃を半額にすることにより、ノーマイカーデーの参加拡大を図るとともに、日頃バスを利用されない方々に対して、バス利用の促進を図るため。

## 徳地生活バスの再編について

### 1 再編に至った経緯・変更点

毎年度、地域住民の移動手段を確保するため、市が防長交通（株）に運行委託を行い、徳地生活バスの運行をしている。防長交通（株）においては兼ねてから運転士不足が課題で、徳地生活バスの運行についても防府営業所から堀駐在へ人員を回すことで運行を継続している状況であったため、運行主体の変更について協議をしていた。

また、地域からは徳地総合支所の建設に合わせ、今より多くの住民が堀に行くことができるようにして、安心して徳地で暮らしていくことができるようにしてほしいとの意見から、系統の新設を交通事業者も交え検討していた。

この度、以下の系統について調整が取れたため、運行主体の変更、系統の新設（既存ルートの見直し含む）、廃止等を行うもの。

### 2 各系統の変更（新設）の内容及び運行内容

#### (1) 柚野活性化センター～徳佐駅前、猿岡（川上）循環線

- ①変更日 令和4年4月1日から
- ②運行主体 有限会社徳佐タクシー
- ③変更内容 運行曜日、運行時刻、運賃を変更  
運行時刻【資料2-1-1】 運賃【資料2-1-2】を参照

#### (2) 間方～やまぐちサッカー交流広場

- ①新設日 令和4年4月1日から
- ②運行主体 島地タクシー有限公司
- ③運行内容

運行系統			キロ程 (km)	運行便数 (1日)
起点	主な経由地	終点		
間方	上河内	やまぐちサッカー交流広場	3.6	月曜 往復3回

路線図【資料2-2-1】 停留所キロ程【資料2-2-2】

運行時刻【資料2-2-3】 運賃【資料2-2-4】を参照

#### (3) 船東上～やまぐちサッカー交流広場

- ①新設日 令和4年4月1日から
- ②運行主体 島地タクシー有限公司
- ③運行内容

運行系統			キロ程 (km)	運行便数 (1日)
起点	主な経由地	終点		
船東上	船東中	やまぐちサッカー交流広場	3.5	火曜日 往復2回

路線図【資料2-3-1】 停留所キロ程【資料2-3-2】

運行時刻【資料2-3-3】 運賃【資料2-2-4】を参照

#### (4)羽高線

①新設日 令和4年4月1日から

②運行主体 島地タクシー株式会社

③運行内容

運行系統			キロ程 (km)	運行便数 (1日)
起点	主な経由地	終点		
羽高	八坂	やまぐちサッカー交流広場	7.9	平日 往復2回

路線図【資料2-4-1】 停留所キロ程【資料2-4-2】

運行時刻【資料2-4-3】 運賃【資料2-2-4】を参照

#### (5)安養地線

①新設日 令和4年4月1日から

②運行主体 島地タクシー株式会社

③運行内容

運行系統			キロ程 (km)	運行便数 (1日)
起点	主な経由地	終点		
安養地	串	□ハス島地温泉	8.3	月曜日、水曜日 金曜日 往復2.5回
鯖	安養地	□ハス島地温泉	10.7	火曜日 往復2.5回
上角	安養地	□ハス島地温泉	9.7	木曜日 往復2.5回

路線図【資料2-5-1】 停留所キロ程【資料2-5-2】

運行時刻【資料2-5-3】 運賃【資料2-2-4】を参照

(6)新宮～口ハス島地温泉

- ①新設日 令和4年4月1日から
- ②運行主体 島地タクシー有限会社
- ③運行内容

運行系統			キロ程 (km)	運行便数 (1日)
起点	主な経由地	終点		
新宮	西村公会堂入口	口ハス島地温泉	2.9	金曜日 往復2回

路線図【資料2-6-1】 停留所キロ程【資料2-6-2】

運行時刻【資料2-6-3】 運賃【資料2-2-4】を参照

※運行時刻については他の公共交通との接続により変更となる可能性があります。

3 廃止系統について

現行の防長交通（株）が運行している以下の系統については4月1日で廃止するもの。

区分	起点停留所	主な経由地	終点停留所	キロ程 km	運行回数						届出内容	
					平日 (月～金)	土曜日	日祝日	年末 年始	その他 1	その他 2		
旧	堀	やまぐちサッカー交流広場	羽高	14.1	2.5	2.5	2.5					
新	-----										系統廃止	
旧	堀	島地	安養地	15.6	4.0	4.0	3.0					
新	-----										系統廃止	

路線図【資料3-1】

## 運賃について

区 分	運賃 (資料2(2)~(6)の系統)
小学生	100 円
中学生以上	200 円
福祉優待バス乗車証（敬老）を持っておられる方 ※1	100 円
福祉優待バス乗車証（障がい者、障がい者（介護人付））を持って おられる障がい者の方及びその介護人1名 ※1	無 料
福祉優待バス乗車証を持っておられない障がい者の方及びその 介護人1名 ※2	100 円

※1 に該当する方は、「福祉優待バス乗車証」を、※2 に該当する方は、「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを提示すること。